

平成28年7月22日

関係者 各位

農林水産省生産局技術普及課生産資材対策室長

農作業中の熱中症に対する注意喚起について

平素より農作業安全の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

農作業中の熱中症による死亡事故は、ここ数年20人前後で推移していますが、今夏は気象庁より例年よりも暑くなるとの予報がでており、例年以上の事故の発生が懸念されていたところです。

消防庁からの情報によると、今年7月19日までの熱中症による死亡者数はすでに全国で21名にのぼり、そのうち農作業中に発生したと推察されるケースが多いとのことです。

特に、高齢の方は、暑さに気づくことが遅れたり、無理をしやすい傾向があります。すでに本年6月2日付の技術普及課長通知でお願いしたところではありますが、今夏に入り多くの熱中症事故が発生していることから、皆様におかれましては、別紙をご参考にタイミングよく効果的に注意喚起と予防行動を促していただく等、改めてご協力をお願い申し上げます。

注意喚起の例

1 暑さ指数（高いほど熱中症を発症しやすい）が高い日時に、防災無線や巡回で集中的に注意喚起すると事故予防に効果的です。なお、お住まいの地域の暑さ指数は、以下のサイトで簡単に調べることができます。めやすとして、暑さ指数が31度以上になると、高齢者は安静にしているだけでも熱中症になることがあり、屋外活動は原則中止するレベルとなります。

環境省熱中症予防情報サイト：http://www.wbgt.env.go.jp/wbgt_data.php

2 防災無線の放送や巡回時には、以下のコンテンツの予防広報メッセージがそのまま活用でき、大変便利です。熱中症の危険性の高い日や時間帯に、ぜひ使ってみてください。

消防庁熱中症情報：http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2_2.html

3 建設業等の作業現場では、お茶当番を決めて定期的に水分を摂取できるようにすると同時に、体調不良の者がいないか確認を行っているところもあります。一方で、農業では単独で作業するケースが多く、体調管理が困難かつ万一の時の発見が遅れる傾向にあります。現場で農業者に接する機会がございましたら、声をかけていただくと同時にその場で水分をとっていただく等、何卒積極的な啓発をお願いいたします。

4 農林水産省ホームページにも熱中症コーナーを開設しましたのでご活用下さい。ご意見随時承っております。

農水省熱中症対策サイト

：http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/2016_summer.html